

特集

イスラーム研究所設立10周年記念講演会

平成24年10月13日文京キャンパスC館で、当研究所設立10周年を記念する特別講演会が行われた。10年と言う一つの区切りの時間の中で、当初この研究所が設立された時のイスラームに対する社会の状況と現在の状況を比較し、その中で当研究所が果たした役割とこれからの進む方向を確認すると同時に、インドネシアから講師を迎えイスラーム社会の基礎をなすシャリーア（イスラーム法）の重要性とインドネシアにおけるイスラーム状況を講義するという2つの側面を持った講演会だった。そのため内容は、2部構成とし、一部では遠藤利夫イスラーム研究所客員教授による現在までの拓殖大学とイスラームの歴史的関わりを拓殖大学一期生田中逸平を中心にした講演と、森伸生イスラーム研究所長による今の日本におけるイスラーム状況の分析と日本社会とイスラーム双方からの接し方への提言。そして柏原良英イスラーム研究所主任研究員によるイスラームと日本人の宗教観の共通点と相違についての講演であった。それは当研究所が設立されたところから現在に至る拓殖大学とイスラームの関係、日本社会とイスラームの関係を総括する内容となった。第二部では、インドネシアの宗教界からムフリス博士を迎え、インドネシアのイスラームとシャリーアについて講演していただき、イスラーム教徒や社会のあり方を規定するシャリーアの意義についてと実際にそれが生かされている社会の一つの例としてインドネシアの状況が報告された。講師のムフリス・ムハンマド・ハナフィー博士は、イスラーム世界の最高

学府と呼ばれるアズハル大学を卒業後同大学で博士号を取得され、現在はインドネシアにあるアズハル大学卒業生インドネシア支部代表の立場にあり、インドネシア・イスラーム界の代表の一人になっている。博士の講演の後には、更に、当イスラーム研究所シャリーア委員会委員長を務める武藤英臣客員教授が、日本企業とハラールについての講演を行った。

ここで講演会の模様を一部紹介する。

1. 小倉克彦拓殖大学常務理事の挨拶

イスラーム研究所の設立当初から、その活動を見守ってくださっている小倉常務理事にご挨拶していただいた。

「ただいまご紹介預かりました小倉と申します。本日は、お忙しい中、イスラーム研究所設立10周年記念講演会に御来席いただきまして本当にありがとうございます。さて私が申すまでもなく皆様ご承知のように、今日イスラーム国と言われますのは約50数カ国にのぼると思われます。またムスリムと呼ばれる方々が、世界の人口の4分の1を占めるくらいだそうです。今や政治・経済・文化・社会どの分野においてもイスラームを語ることなくして世界を考え

られないような事態になったのだと思います。しかし、イスラーム固有の現象を私のような者は、なかなか理解できないところがあり、ましてや理解して進めていくことはとても難しいところがあります。今日、いくつかの問題は、ここに起因していることが少なからずあると思っています。ところで、話が変わりますが、拓殖大学とイスラームの関わりは、とても古い歴史を持っています。拓殖大学が創立されたのが明治33年、

1900年ですが、その拓殖大学の創立の時から、このイスラームと拓大の関係ができたのではないかとと言っても過言ではないといえます。それは本学の第1期の卒業生であります田中逸平先輩が、日



ムフリス博士

1



小倉克彦拓殖大学常務理事の挨拶

本人として2人目でハッジ（巡礼）したことが拓殖大学と大きな関わりを持つようになるきっかけになったと思っています。その後、田中先輩に薫陶を受けたり、感銘を受けたり、関心を持ったりした色々な卒業生や学生がイスラムの研究に入って行ったのではないかと思います。今日、その多くの方が、色々な処でイスラムとの関わりで仕事をされたり活動されていますが、それも一つの表れではないかと思っています。拓殖大学としましては、昭和30年の早くから第二外国語としてアラビア語を開設しました。現在まで続いていますので相当の数の学生が、完全にマスターしたか中途半端かは別にしまして、アラビア語を学んだということになります。もう一つは、その時期に合わせまして学生の課外活動としてアラビア研究会ができました。当然ながらそこに集う学生は、アラビア語を勉強しながらまたイスラムを勉強しながら学生生活を送っていました。そこで学んだ学生さんが、志を持ってその後、中東アラブの地で仕事をしたり、色々なイスラムとの関わりで仕事をしたりしている方が大変多くあります。このような経緯もあって多くの卒業生を輩出しているイスラム関係を拓殖大学としては、きちっと継承していこうではないか、イスラムの研究をきちっとやろうではないかということで、今から丁度10年前の2002年、平成14年にイスラム研究所を立ち上げることになりました。イスラム研究所の大きな特徴として一つ言えることは、他の研究機関にはないシャリーアを大きな柱としていところだと思います。またそのシャリーアに伴ってハラールもやるというのが他の研究機関と異なる大きな特色になっていると思います。10年前、私も当時この仕事に関わっておりまして、今日これから講演をなさいます本研究所の武藤先生や徳増先生や柏原先生と当然ながら研究所長の森教授と色々な観点で話し合いまして、イスラムの研究機関が必要だということを切々と訴えられまして、私も大学もそれではイスラム研究所を置こうかということになりました。時にその際には、この研究所の先生方の御尽力とそれから本学のOBの皆様方、さらに宗教法人日本ムスリム協会の皆様方の強いバックアップがあった

からこそ本学でイスラム研究所のスタートを切ることができたのではないかと考えています。今年、イスラム研究所も10周年を迎えることができたのもひとえに、これに関わった先生方、OBの皆様方、それから色々な企業の皆様方、日本ムスリム協会の皆様のご尽力の賜物と改めてこの場をお借りして感謝を申し上げたいと思っています。本日のイスラム研究所設立10周年記念行事にあたりまして、特別ゲストとしてインドネシアのイスラム指導者の一人であるムフリス博士に来ていただきまして御講演をさせていただくということで大変、大学としても光栄に思っています。そんなことで改めまして本日ご出席いただきました皆様方に厚く感謝を申し上げますとともに今後とも拓殖大学イスラム研究所の御支援を賜りたくお願いしたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。」

2. 森伸生イスラム研究所長の挨拶

次に森所長が、挨拶を行った。以下その抜粋である。

「アッサラームアライクム（皆様の上に平安がありますように）。イスラムの挨拶から始めさせていただきますが、本日は、土曜日のお忙しい中、このような大勢の皆様にお越し頂きまして心から感謝いたします。先程常務の話でもありましたように、拓殖大学イスラム研究所は、今年で10周年を迎えることになりました。この10年間、私たちは色々な講演会や研究会を行ってまいりました。その度に多くの方々に参加していただいたことが10年間続けられた理由だと考えています。イスラム研究所が設立されたのは2002年12月ですが、最初は、イスラム研究センターとして発足しまして、次の年には発足記念としてシンポジウムを開催しました。その時のテーマは、「イスラム世界は今」というもので、その趣旨は、前年に御存じのように9・11事件が起きてこれからのイスラム世界はどのようになるかという疑問がありましたのでそれに応えようとして開催したわけです。それから10年、イスラムは私たちの身近なものに感じるようになってきました。それはイス



森 伸生イスラム研究所長挨拶

ラームを避けて通ることが出来ない状況になってきたということですから。そこで今回は、もう一度イスラームを考えて見ようということで「イスラームを考える」というテーマにしました。それでアズハル大学のインドネシア支部長であるムフリス先生をお呼びしました。先生は、私たちの10周年記念の講演ということ話をしたところ、喜んで引き受けてと言って承諾された次第です。ムフリス先生については、本部のアズハル大学のアフマド・タイプ総長も大変な信頼をおいている方です。これから2時間ほど講演が行われますがご協力のほどよろしくお願いします。」

第一部 「日本におけるイスラーム」

1. 講演：「拓殖大学とイスラーム」

最初の講演は、遠藤利夫イスラーム研究所客員教授による「拓殖大学とイスラーム」で特に田中逸平の業績とその影響について講演された。以下は、その抜粋である。

「ただいまご紹介に預かりました遠藤です。最初に、拓殖大学に何故、イスラームがあるのかということですが、これは拓殖大学で何故イスラームが研究されているのかという意味にとらえてください。拓殖大学は、元々海外で活躍できる人材を目指し創立された大学です。大学の理念は、海外の国での人々を理解するには、その国の言葉を習得すること。その次にその国の文化は、書物を通じて学び、さらに現地の人と直接触れ合うことが大切であるというのが拓殖大学の勧める国際交流であり異文化理解です。その拓殖大学の第一期生として田中逸平と言う方が入学します。彼は、入学後、中国語と儒学を学びました。田中逸平はこの儒学の中の春秋時代、斉の国の宰相として活躍した管仲を研究しました。入学後2年して北京に留学し、中国語と管仲を勉強します。その間に、訪れたイスラームのマスジド（イスラーム寺院）で宗教的雰囲気を感じたと述懐しています。これも後年イスラーム研究に向かうきっかけになりました。結果的には2年後本学に復帰しますが、同年日露戦争が始まります。田中逸平は、通訳官として満州に出征します。1905年に、戦争が終わりますが、田中逸平はその後、満州の地下資源調査団に3年間関わり、その後は、山東省の省都・済南に住み中国の調査・文化の研究を続けます。この済南を中心に山東省には中国人ムスリムが多数住んでいたために、ムスリムとの接触によりイスラーム理解の必要性を実感していきます。そこから中国のイスラームに注目して、清朝初期のイスラーム最高のムスリム学者劉介廉を知り、彼の著作を翻訳し始めます。彼の翻訳書「天方典禮」、「天方性理」、「天方至聖実録年譜」はイスラームの神学、信仰行為、預言者ムハンマド伝であり、イスラームの信条を学ぶ上で欠かせない基本書となっています。田中逸平は、大正12年の関東大震災に遭遇します。その時、神と人生に対する心眼が開けたと語っています。この時、本来彼の持っていた宗教的情熱が開けたのではないかと思います。翌年中国済南でイスラームに入信します。そして二回のマッ

カ巡礼を果たします。二回目の巡礼では、サウジアラビアのイブン・サウード国王に謁見しています。その後は、イスラーム世界に目を向け、アフガニスタン、イラク、イラン、シリア、エジプトなど中東世界の経済情勢を140日間かけて調査し、新聞等に寄稿し日本の経済発展にも寄与しています。田中逸平は人生を通してイスラームの信仰を深めやがて昭和9年53歳で亡くなります。葬儀には、多数の方々が集まり日本人として最初に行われたイスラーム葬儀になります。その後、彼の信仰と人格に惹かれた門下生が多く輩出し、それぞれの分野で活躍しています。彼の中国におけるイスラーム研究の業績は、数えきれないくらいあります。このような彼の後に続き、後藤新平第3代目学長の要請で大川周明と言う方が拓殖大学で講義を行います。その講義を基に書かれた回教概論やクルアーンの翻訳が出版されています。戦後、拓殖大学は、同じイスラーム世界であるアラブ世界の方に目を向けるようになり、そちらの方に留学生を送るようになります。これらの留学生たちは中東に進出している日本企業で活躍し、また一部の人は、拓殖大学をはじめとする大学教育界でアラビア語や中東専門家として活躍しています。このように拓殖大学とイスラーム研究は今日まで連綿と続いてきているわけです。以上簡単ながら拓殖大学とイスラームの関係についてお話しさせていただきました。ありがとうございました。」



遠藤利夫講師

2. 講演：「イスラームとの共存の道を探る」

次の講演は、森伸生イスラーム研究所長による「イスラームとの共存の道を探る」だった。以下は、その抜粋である。

「イスラームとの共存の道を探るという大きなテーマを掲げてしまいましたが、今日、世界の出来事でイスラームとのかかわりで起きているものが非常に多くなってきて、イスラームが日本でも日常的に語られるようになってまいりました。しかし実際にはあまりよく知らないイスラームとどのように接していけばいいのかと言うことでこのテーマを選んだわけです。それでは日本の中のイスラームの数は、どれほどかと言いますと、外国人も合わせておよそ

10万人ぐらいだろうと言われていています。日本人だけでは1万人以上と言われます。このような状況の中、ここ10年間で大きな変化が起きています。例えば、2000年までのモスク(礼拝所)の数は19だったものが、現在では数えられるだけで57箇所になっています。この数を見ただけでもこの10年間で日本の中でのイスラームの広がりと言えるのではないかと思います。そこでイスラームの理念から、まず、他宗教をどのように見ているかと言うことからお話ししたいと思います。

クルアーンでは、宗教に強制があってはいけないと書かれています。また「あなた方には、あなた方の宗教があり、私には私の宗教がある」とも書かれています。つまり自分たちの教えは自分たちで守っていくことが大切だと言うイスラームの立場です。また他宗教との共存ということでは、預言者ムハンマドがマディーナに移住したとき、アラブ人部族、ユダヤ教徒の部族と盟約を結び、マディーナ憲章を作りました。その25カ条にはユダヤ教徒は自分たちの共同体を作って生活することが可能であると書かれています。つまりイスラームの側から申し上げますと共存は、可能だというのが主張です。

次に非イスラーム世界での少数派ムスリムとしての共存と言うことですが、これは非イスラーム世界の中で少数派のイスラーム教徒として暮らすにはどうすれば良いかということです。非イスラーム世界にあって守らなければならないイスラーム教徒が求められる事は、在住の社会の法律を守ること、その社会の道德、慣習を尊重することです。しかし、イスラーム教徒にとって妥協できない部分があります。それはイスラーム法における禁止事項や命令事項です。つまり礼拝などの信仰行為がこれに当たる訳です。しかし、日常行為において妥協できる部分もあるのではないかと、そこを探ることが重要ではないかと思います。例えば結婚です。日本の法律では当然役所に婚姻届を提出しなければなりません。しかしイスラーム法ではイスラームの儀式に則った形でやらなければなりません。そうしなければそれは無効になります。そこで妥協点を探ると、まずは日本人の親族や関係者を集めてイスラームの儀式に従って式を挙げてから役所に書類を提出すればいいのではないかととなります。またお酒の出る場に出席せざるを得ない場合はどうでしょう。イスラームではそのような場に出席することは禁止されています。しかし、付き合いでどうしても出席せざるを得ない場合は、私はお酒ではないソフトドリンクを頼んで相手をすれば良いのではないかと答えています。

このように日本のような非イスラームの国に求められるものは、日本に暮らす10万人ほどのイスラーム教徒の教義に理解を示し、寛大さを見せてほしいと思います。一方イスラーム教徒側にも日本の習慣や風習に理解を示すこととイスラーム法の理解を深めて欲しいということです。つまりイスラーム法の理解を深めてより日本に合うような形で答えを見つけていくように努力をしていくということです。例えば先にお話ししましたお酒が出る席にはイスラーム教

徒は出てはならないと言うハディース、預言者の教えがあるがどうすればいいかということについて、ユースフ・カラダーウィー博士がイスラーム法で禁じられている段階は3段階あるとしています。一つは、どういう状態であれ禁じられる段階で、たとえば結婚相手がいないからと言って兄妹で結婚することはできません。二つ目は、非常事態になった場合は、禁じられることも許されることがある段階です。例えばイスラームでは、豚肉が禁じられていますが、食べ物がないくてこれを食べなければ死ぬと言うとき、それを口にすることは許されるという禁止事項です。そして三つ目の段階として必要になって許される禁止事項があります。これは、悪いことへと繋がることは元から断つというものです。先ほどの酒の席には出席しないと言うのは、そこに取り込まれないために元から禁止すると言う意味があったわけです。ここで、そこに取り込まれないと言うはっきりとした自覚があるならそれは許されるのではないかということです。このように禁止事項についても3つの段階があることをイスラーム教徒もよく理解しておかなければならないということです。このようにイスラーム教徒自身もシャリーアを学ぶことによって非イスラーム社会で暮らす方法が見つかっていくのではないかと、またそれが共存の道だと私は思っています。」

3. 講演：「クルアーンは、日本人にも影響を与えるのか」

第一部の最後の講演は、柏原良英イスラーム研究所主任研究員による「クルアーンは、日本人にも影響を与えるのか」だった。以下その抜粋を掲載する。

「このテーマは、クルアーンとなっていますが大きくイスラームととらえてもらえれば分かりやすいかもしれません。それは、クルアーンがイスラームの根本であり、これなくしてイスラームは成り立たないものとしての象徴として挙げたのです。ですからテーマを言い換えればイスラームは、日本人に影響を与えるかとなります。ここでまず確認しておかなければならないのは、イスラームと日本



柏原良英講師

人の宗教観の違いについてです。日本人の宗教観については、よく言われるのが、日本人は無宗教だから毎年年末から年始に掛けて12月24日にはケーキを食べてクリスマスを祝い、大晦日にはお寺の除夜の鐘を聞きながら一年間の厄払いをし、年が明ければ、初詣で神社へ行って一年の幸せを祈願することがなんの矛盾もなくできるのだというものです。ある人は、これは宗教ではなくただの慣習だといいます。しかし、そこには宗教の基本である何かの大きな力に守ってもらいたいという信仰心が厳然として存在しています。それでは、日本人にとって宗教とは何なのかと考えた時、まだ社会が小集団ごとに分かれていた頃は、それぞれの集団を守る者が神で、その集団を纏める力を持っていました。その後、それぞれの集団が統合されて国家が形作られるとき、国家を一つに纏める宗教が必要になります。それは奈良の大仏に象徴されるような仏教だったわけです。一方小集団は、国家レベルでは仏教を受け入れませんが、伝統的に守ってきた自分たちの神は、変わらず残していった結果が今の日本の八百万の神を受け入れる状況を生んだと言えるのではないのでしょうか。そこでは全ての神は、自分たちに役立つものなら寛容に受け入れていく土壌が出来上がっています。そこでは宗教の役割は、限定されていて社会の倫理・道徳の基礎となっていますが、それが絶対的なものではなく時代と共に変わっていくのが普通になっています。これと反対の立場がイスラームです。変更のきかない神の言葉クルアーンをその根本に持つ以上、そこに書かれた道徳倫理だけではなく日常行為に関わるものまで全ての規定は時代や地域を越えて守り続けられるものなのです。ムスリムは、神との契約によってそれを守らなければなりません。その神は、ほかの神を受け入れないことを誓約することでイスラームの一員として受け入れるのです。このような一神教は、日本のような風土では浸透するのが難しいようです。先に伝わったキリスト教でもクリスマスの行事は商業主義と一緒に知られるようになりましたが、宗教としてのキリスト教自体は伸び悩んでいます。それはあらゆる神々を認める宗教の中では、一つの神として孤立するか、多数の神の中に埋没するかのいずれかしかないからです。もし日本人にイスラームが影響を与えようとするなら、親孝行や平等や親切などのイスラームと日本と共通に持っている価値観なり倫理観なりがどんな時代でも変わらず維持することが求められるイスラームの普遍性を日本人が良いものとして認識し社会全体の価値観として定着させていくべきことと考えさせることでしょう。また日本人が、猛スピードで変化し、価値観が容易に変化してしまうような社会の中で、どんな時代でも変わらず絶対的なものを欲するようになったときは、イスラームが注目される時でしょう。」

第二部 「イスラーム法の役割」

第2部は、「現代におけるイスラーム法の役割」というテーマで、特にインドネシアにおけるイスラーム法の位置づけとその運用実態

をインドネシアのムフリス博士に講演していただいた後、武藤英臣イスラーム研究所客員教授が日本のハラル食品製造におけるイスラーム法の重要性について講義した。

1. 講演：「現代におけるイスラーム法の役割」

第二部は、最初にインドネシアからの特別講師ムフリス博士による現代社会でのシャリーアの重要性とインドネシアにおけるその実態についての講演が行われた。以下はその要約である。

「始めにシャリーアの特徴を3つ挙げます。それらは、教義的側面、実践的もしくは法的側面（信仰行為と日常行為）、そして倫理的側面です。教義的側面は、人が理性では捕まえきれないもので、具体的には神からの啓示によって知り得る神性、預言者性、諸啓典、諸天使、復活、審判、天国、地獄などいわゆる6信にあたります。実践的側面は、人が自分自身や神や家族や社会との関わりで行う全ての行為、つまり信仰行為と日常行為です。倫理的側面とは、前の2つの側面を結びつけ後押しするのが倫理・道徳です。そしてイスラーム法における倫理の側面は、精神を教育し強化することや、人々を善い目的や、益のある行動へと向かわせることについて働くものでその教えの目標とも言えます。

イスラーム法の目的：

イスラーム法の目的は、健全な社会の中に健全な人間を造ること、健全な人間は、その肉体的な力と精神的な力がバランスがとれ、互いに善行へと呼びかけ共に進む者です。そしてイスラームが教義と実践的側面と倫理の間を緊密に結びつけたことを見出すのです。アッラーへの信仰は、信者が好ましい倫理を持つことを求めており、悪しき倫理は、信仰の不在を示すか、あるいはその弱さを示すものとなります。そこで信仰を完全なものとするために、いつもよき倫理を備えるよう努め、信仰が心の中に定まったなら、日々やって来るもの全てが、美しい忍耐とともに受け入れられるようになるのです。これは、教義と倫理の関係を示すものです。また、実践的な側面つまり信仰行為は、倫理と密接に結びついています。信仰行



講演するムフリス博士

為とは、礼拝、ザカート、断食、巡礼に代表されますが、その目標は人間性における高い倫理性です。例えば、これらの中で最も重要なものは礼拝ですが、その目的とするところは、クルアーン「礼拝の務めを守れ。本当に礼拝は、(人を)醜行と悪事から遠ざける。」(蜘蛛章45節)にあるように悪徳を遠ざけることです。またザカートは、富者の吝嗇や強欲、無慈悲さなどの叱責されるべき行為から彼らを清め、それにより善きものへと高められるのです。しかしここで注意すべきことは、信仰行為は、善き倫理と結びつかなければ、そこには益がなく無駄なものになってしまうということである。ハディース「人が真に破産者となるのは、他人を罵り、他人を中傷し、他人の富を不法に貪り、他人の血を流し、他人を殴っていないが、礼拝と断食と施しを行って復活の日を迎える者です。」にあるようにどんな善行も、倫理の伴わない者の結末は、悲惨なものとなるのです。

イスラーム法とイスラーム共同体の現実：

ここでイスラーム社会の現状を見たとき、必ずしもそこに理想的なイスラーム社会が見出されるとはいえませんが、むしろイスラーム社会は脆弱さや無為、無秩序、世界と宗教の不均衡に苦しんでいます。そこには、他の非常な進歩に対し、イスラーム社会の非常な遅滞が見られるのです。それは、イスラーム法と、多くのムスリムの間に、甚だしい相異した事象があるからです。それでは、今日の私達の生活の中で、これらの全ての信仰行為の影響はどこにあるのでしょうか。ここで、私達は今日、ムスリムと、イスラームの教えとその原理が別々の場所に隔離していることを認め、かつそのことを表明しなければなりません。このことの原因としては、私達の礼拝や断食、あらゆる信仰行為において生じている欠陥が見出せるからです。それは、それを行うときに機械的で心のない形だけで行っているということです。ただ服従や追従の義務の遂行でしかないからです。宗教を実体のない形だけで、またそこに潜在する本質を欠いたイメージでのみ捕らえているのです。日常行為や信仰行為が、盲目的で機械的に行われる姿に変えられた日、行為者や崇拝者は、現

世でも、来世でも、その行いによる利益を得ることは出来ないのです。

イスラーム法と現代人の問題：

現代社会において人間は、生産の道具に過ぎず、金を工面したり、利用したりするために動く機械でしかありません。自分一人で、自分一人のために生きている貧しい人間になったのです。また、今日の人間社会は、愛情、あるいは湧き出る感情の上に成り立つ全ての結びつきを解消してしまったために様々な問題が生じています。この個人と社会の問題についてイスラーム法教育による理想的な解決方法をいくつか例を挙げます。それは、精神障害と、加齢、アルコール依存についてです。ここでは、精神障害についてイスラームによる解決を試みます。現在の科学と技術の発展は、人間に幸福と繁栄をもたらしました。しかしまた同時に精神的な不安や、多様な精神障害をも増大させてしまいました。この問題の解決に、西洋の心理学者は、人類の精神の治癒や、均衡、安定における至高の神への信仰の重要性に気付いていました。神への信仰は、人間が生る厳しさや困難に耐える巨大なエネルギーを生み出し、さらには精神的不安に陥ることを防ぎ、精神的な病は、信仰のもとに解決されると指摘しています。イスラームでは、クルアーン「これらの信仰した者たちは、アッラーを唱念し、心の安らぎを得る。アッラーを唱念することにより、心の安らぎが得られないはずがないのである。」(雷章28節)にあるように、アッラーと最後の日を信じるならば、彼らの魂は静まり、精神の不安は幸福に、抑鬱状態は喜びに、そして恐れは望みと希望に転化すると考えます。またイスラーム社会は、家族の成員の中の全ての個人、特に、年長者も含む労働の不可能な人に対し、財政的、経済的供給を可能とする権利を与えます。これは、親族やそれに準ずる人々の度合いに従って、必要な経費をそこから得るという全員で支えあうという精神が現代社会の問題に対応する基本になっているからです。

アチェ地方におけるイスラーム法の適用：

次にインドネシアにおけるイスラーム法の適用例として、インドネシアのアチェ地方の例を報告します。1998年の、前スハルト大統領政権の崩壊後の改革時代において、インドネシア社会の生活の全ての分野で多くの変化が起きました。イスラーム法に関わるものに関しては、イスラーム法の適用が要求されたスマトラ島のアチェ地方において、特に地方政府によって自治が認められることになったことがあげられます。この地方は、インドネシアの中で、唯一、イスラーム法を完全な形で適用する権利を持つ地域です。ここで重要なのは、法律の制定は、公正さや、繁栄、福利を実行していくムスリム社会を構築するために必要な多くの要素の中の、唯一のものではないことです。イスラーム法が実を結ぶには、この公正さを信じるムスリム個人を創造しなければならないのです。イスラームの手段に従って、イスラームの論理を考え、それを取り巻くものに対処していく、イスラーム的人格の形成が必要となって来るのです。また、さらにムスリムの来たるべき世代の教育に関して、我々は努



会場風景

力しなければなりません。このムスリムの次世代とは、イスラームのメッセージ、彼らの頭脳の中の明確な考え、彼らの心の中の固い信仰、彼の神に対する純粋な信仰、自身をそれにゆだねると同時に他が利益を得るような善き行いを携える用意ができた世代だということです。アチェのイスラームの歴史の初期以来、その一角における教育を通して、人々の間でイスラームは広がりました。そして、これが現在、国内のイスラーム教学校（Dayah）の名前で知られる教育機関ですが、これは当時アチェの人々が所有していた唯一の教育機関でした。また、ウラマーの尽力により、国内の教育機関は発展し、アチェの全ての地域に教育の場が広がったのです。イスラーム法の適用の道筋を確保することにおいて、ウラマーは、他の実施の仕組みの間で、重要な要素の唯一のものとなりました。そしてこれが現在、ウラマーの立法評議会（MPU）において見られるものなのです。」

2. 講演：「日本でのハラール食品製造におけるイスラーム法の重要性」

次に武藤英臣イスラーム研究所客員教授による講演が行われ第2部の講演が終わった。以下は、その一部である。

「只今紹介にあずかりました武藤です。今日は、企業の方もたくさん参集されまして大変ありがとうございます。今回時間の関係で特に申し上げたいのは、ハラールと反対語のハラームについてこれは単に食品だけのことではないということです。日本の人たちが、ハラームという言葉を知るとすぐに、これはイスラームのタブーのことで、豚と酒のことだからこちらには関係ないということを言われるのですが、ハラールというのは豚と酒のことだけではないということを何とかご理解いただけるような場でお話しするわけです。さて、ハラールとハラームですが、これはイスラーム信徒・ムスリムがこの世に生を受けて一番最初に教えられることなのです。これはハラームですよと言われると、これは食事だけではない、やってはいけないことに関わることなのです。そしてやって良いことがハラールになります。ですから日本の企業がハラール認証を欲しいということは、日本の食品、あるいは日本の商品が、イスラームの人たちにとって安心できるものであり、神様から認められたも

のであるということを確認したいということだけなのです。イスラーム世界では、生きるすべや生き方そのものがイスラームの教えなのです。そういう中で、特に今日は食品関係の方がたくさん来られていますが、ハラールは食品だけでなく、食品はハラールの中のほんのわずかな部分でしかないのです。ですからイスラーム諸国では、利子のある銀行にお金を預けたらそれはハラールなお金ではないのです。それはハラームになってしまう。ですからハラールとハラームを理解していただきたいのは、これはイスラーム法上合法かどうかということで、それはどの人間にも当てはまるということとしてイスラームの人たちはとらえている。今後2025年には世界の3人に1人がイスラームになるという国連の人口推定があります。この3分の1の人たちが、今までは言えなかったが、こういうものが欲しいと言いついた時に日本の企業が、彼らはおかしいというような言い方をするようだったらマーケットから締め出されますよということを私は心配している訳なんです。特にマレーシアについて言えば、マレーシア政府は毎年世界のハラール認証団体を呼んでセミナーを開いて、今年のハラールスタンダードはこうだとかいって毎年そのハードルが高くなって来ています。イスラームの人にとっては当たり前なんですが、残念ながら、日本の企業は未だに、豚肉や酒のことだと思っています。重要なのはハラール性の担保なのです。マレーシアへ行きますと水のペットボトルにまでハラールマークが付けられています。もちろん水は、ハラールであることは明白です。しかし、ハラールな水が、ペットボトルに入られて商品になるまでのハラール性が担保されているという意味でこのマークが付けられ安心して飲めるのです。実際、このマークがあるのとないのでは売り上げが全然違うそうです。しかし、日本の企業は、このハラール性のチェーン、鎖がなかなか繋がらないし、それを繋げようという意識がまだまだ乏しいのが現状です。特にイスラーム諸国へ製品を売ろうとする時には、このハラール性のチェーンが繋がっていないといけません。今は、そこまで求められているということをご理解いただきたいのです。製品が、ハラールであるためにはその原料もハラールでなければなりませんし、更に原料の原料もハラール性が求められるのです。マレーシア政府は、3年前からローマテリアルのローマレリアルからもハラール証明書を取るよう指導しています。そうすると元々ハラールである石油製品や無機化学製品にもハラール証明書が求められるということになるのです。先ほど話しましたようにマレーシアでは、実際に石油製品にもハラール証明書が出されているのです。今日は、シャリーア、イスラーム法との関係でいいますと、その扱う範囲は、人間のすべての行為に関わっているということをご理解いただきたいということです。短い時間で説明も十分とは言えなかったところがありますが、ご清聴ありがとうございました。」



武藤英臣講師

お問い合わせ先：拓殖大学イスラーム研究所
〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14
TEL：03-3947-2419 FAX：03-3947-9416
ホームページURL: <http://www.sri.takushoku-u.ac.jp>

拓殖大学 イスラーム研究所 ニュースレター

平成24年12月20日発行 第37号
発行人 拓殖大学イスラーム研究所
編集人 イスラーム研究所主任研究員
柏原 良英

正統四代カリフの時代－アブーバクル（14）

（前回からの続き）

今、アブーバクルは待ちに待った報せを耳にして、彼の顔は預言者の同伴者になることで喜びに満ちていた。聖遷はイスラーム教徒達にとって恩恵の旅である。彼らは預言者の許しを得て、マディーナへと聖遷した。彼らはたとえマッカに別れを告げても聖遷によって幸せを得ることができた。クライシュ族の者達もイスラーム教徒がマッカを去っていくのを誰も妨げる者はいなかった。そして、このことはクライシュ族の思惑にもなっていた。それは、預言者だけをマッカに残し、彼とその仲間を引き離して、預言者の息の根を止めてしまうことであった。預言者にとって、聖遷は非常に危険な旅となることは明白であり、一般のイスラーム教徒のような楽な旅とは程遠いものであった。

アブーバクルは、クライシュ族の者達が預言者を捕まえようと、兵をそろえて平地も山道もすべて探し回るのであること、預言者との聖遷が気楽な旅であることをよく知っていた。それは非常な危険を伴う、重大な旅立ちであることをよく知っていた。これだけのことをよくよく知った上でも、預言者の同伴を切望し、同伴者になれたことに涙して喜ぶのである。

アブーバクルは確信していた。今は、クライシュ族が猛威を奮い多神教の風が吹き荒れているが、アッラーがムハンマドに授けた啓示をそのままにしておくことはなく、いずれ活路を与えると確信していた。これと共に、信仰とは責任と犠牲であると心に刻み込んでいた。アブーバクルはイスラームに帰依して預言者に忠誠の誓いを行ってから、イスラームと預言者について重大な責任を担うべきであると自分に言い聞かせていた。また、如何なる苦難が待ち受けていても、一つの方法しかアブーバクルにはなかった。それは信仰が彼に定めるところの義務の道であり、信仰が彼に求める犠牲の道以外にはなかった。イスラーム教徒になってからのアブーバクルの役割を一言で言い表わすならば、彼は人生全てをイスラームとムハンマドを護るための盾としたと言えるであろう。彼は自分の役割を果たした時に、アッラーからの約束された報酬があると確信していた。苦難と危険に出会うたびに、彼はアッラーからの幸せを約束された者であると感じていた。

アッラーがアブーバクルに授けた報酬というのは信仰の強化であった。苦難が彼に降り掛かるたびに、彼の心を信仰で満たし、より完全な信仰とした。

アブーバクルが長い間待っていた時がやってきた。それは歴史の流れをも変えてしまうであろう重大事件であった。彼はこの偉大な出来事に相応しい準備をした。彼は家族全員に、預言者へ奉仕をする榮譽を得るように望んだ。アッラーの意図が体現するまで預言者の布教を助け続けるように望んだ。

アブーバクルは家族の人々に行なうべき重大な役割をそれぞれに依頼した。アブーバクルの二人の娘アーイシャとアスマーは旅の食料を作り、皮袋に詰め始めた。アスマーは彼女の腰紐を適当に切り、それで皮袋の口を縛った。それ故、彼女は「腰紐の君」と呼ばれるようになった。預言者とアブーバクルはマディーナとは反対方向にあるサウル山の洞窟に到着した。アブーバクルの息子アブドラー

は二人のもとで夜を過ごし、明け方近くにマッカへ戻った。クライシュの者達が預言者とアブーバクルについてどのような対策を取ろうとしているのか、情報を聞いて集めた。日が暮れてから、二人のところに戻り、そのことを二人に報せた。アブーバクルの召使アーミル・ビン・フハイラは昼間は羊の世話をした。それから、夜になると、洞窟の入り口で休んだ。それによって、アブドラーの足跡を消していた。預言者とアブーバクルはミルクを飲んで、羊を屠り食料にした。二人は追っ手から逃れて洞窟の中で三日間を過ごした。アブーバクルの家族全員がお互いに協力して、最悪の状況の中で、厳しい試練を経験し、預言者への奉仕、布教への奉仕という榮譽を一人一人が得た。

アブーバクルは彼の財産を一緒に持ち出した。もうその時には五千ディルハムしか残っていなかった。アブーバクルがマッカを去ってから、彼の父親アブークファールハが孫達の様子を見にきた。彼が孫娘アスマーに言った。

「アッラーにかけて。父親がすべて持って行ったので、お前達も苦しいようだな。」「お爺さま、決して、そのようなことはありません。父は良きことを沢山残して下さいました。」

（次号に続く）

研究会報告

【平成24年度第4、5回タフスィール公開研究会開催】

今年度第4回目のタフスィール（クルアーン解釈）公開研究会が、11月24日午後2時より文京キャンパスC館で開かれた。講師は有見次郎拓殖大学イスラーム研究所客員教授でクルアーン第9章悔悟章19～40節を解説した。第5回目のタフスィール公開研究会は、12月15日午後2時より文京キャンパスC館で開かれた。講師は柏原良英イスラーム研究所主任研究員でクルアーン第9章悔悟章41～70節を解説した。

محتويات العدد

محاضرات إحتفالاً بالذكرى العاشرة لتأسيس معهد دراسات الشريعة

1. المحاضرة : الإسلام وجامعة تاكوشيوكو

أستاذ زائر : إيندو توشيوكو

2. المحاضرة : البحث عن التعايش مع الإسلام .

مدير معهد دراسات الشريعة : موري نوبوأو

3. المحاضرة : هل للقرآن تأثير في اليابانيين أيضا ؟

الباحث الأول : كاشيهارا يوشيهيدي

4. المحاضرة : دور الشريعة في عصرنا الحديث .

الدكتور مخلص محمد حنفي

5. المحاضرة : أهمية الشريعة الإسلامية عند صناعة الأطعمة الحلال في اليابان .

6. أستاذ زائر : موتو هيديتومي

7. مقال : الخلفاء الراشدين (14)

مدير معهد دراسات الشريعة : موري نوبوأو

8. أخبار المعهد: الدور الثاني و الثالث لدراسات التفسير (سورة التوبة)